

2026 年度

会計専門職大学院要覧

関 西 大 学

目 次

理念と目的	2
公認会計士試験の短答式科目免除について	3
系統別授業科目一覧表	4
教育課程、履修・修得・成績について	5
授業科目一覧表	8
自習室及び図書閲覧室利用案内	9
図書資料室利用案内、データベース等検索システム利用案内	10
教務センター・奨学金案内	11

理念と目的

○関西大学の建学理念と「正義と自由」の学風

関西大学は明治 19（1886）年に創立された。明治維新以来、わが国はしきりに欧米の新しい文物を輸入して近代国家への発展を急ぎ、法治国家としての体制を整えるため諸般の法律を制定したが、それらとともに、法律についての国民大衆に対する教育の必要を痛感してきた。

当時、大阪で言論活動を展開していた自由民権の活動家吉田一士は、時代の要求を敏感に読み取り、大阪控訴院長（のち大審院長）児島惟謙らの後援を得て、小倉久、鶴見守義とともに井上操、志方鍛、手塚太郎らの若い司法官たちに働きかけ、関西法律学校を大阪に開いた。これがわが関西大学の前身であり、関西における最初の法律学校であった。創立者たちは、「法律が市民のものであり、市民は法律によってみずからを守るべきである」ことを教えた。そこに正義と自由を愛するわれわれの学風が生まれたのである。

○大学院会計研究科の理念と目的

この精神は、その後、大学昇格を機に提唱された本学の理念としての「学の実化（じつげ）」、およびこれを具体化した柱のひとつ「学理と実際との調和」に受け継がれ、「開かれた大学」「情報化社会への対応」「国際化の促進」の3本柱として継承されている。会計研究科は、会計領域における「学理と実際との調和」を結実させるものなのである。

世界標準の会計や監査へ向けて日本の制度の見直しが進む中、日本の公認会計士にも世界標準での活躍を期待できるよう、その資質とくに会計・監査の実務的かつ理論的な能力が要求されている。会計研究科では、「世界水準で通用する、理論と実務に習熟した会計人」の養成を第一の目的とし、かかる資質をそなえた超会計人を養成する。そして、それだけにとどまらず、企業や官公庁からの要請に応じた会計人の養成をも目的として、「監査界」、「産業界」、「官公庁」のリーダーたりうる会計専門職業人の養成を目指している。

会計研究科では、社会的要請を受け、会計・監査・財務サービスの高度化・拡大への対応のため、「会計人となるための水準の確保」と「公益を意識した職業倫理観の醸成」する教育を行う。

○教育に関する三つの方針

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

会計専門職大学院では、国際水準で通用し、かつ理論と実務に習熟した会計専門職業人に対して会計修士（専門職）の学位を授与します。

1（知識・技能）

会計専門職業人として必要とされる理論と実務に習熟し、かつ職業倫理観及び豊かな会計的センス、高度な判断能力や思考能力を修得し、それらを総合的に活用することができる。

2（思考力・判断力・表現力等の能力）

健全な精神を持ち合わせた監査界・産業界・官公庁のリーダーたりうる会計専門職業人として考動力をもって社会の要請にこたえることができる。

3（主体的な態度）

国際化及びIT分野にも精通し、かつ、財務、法律・税務や経営に強い会計専門職業人として活動することができる。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

会計専門職大学院（以下、「本研究科」という）では、会計専門職業人として必要とされる理論と実務に習熟し、かつ職業倫理観及び豊かな会計的センス、高度な判断能力や思考能力を修得できるように、以下の点を踏まえて教育課程を編成します。

1 教育内容

(1) 本研究科においては、高度な会計専門職業人として、①国際水準で通用すべく卓越した理論と実務への習熟、②公益を意識した職業倫理観の醸成を達成するために、会計・監査を中心に据えながら、将来の幅広い進路選択を可能とするキャリア支援を基本方針としてカリキュラム体系を編成している。

(2) 横軸に科目群として、本研究科で専門職教育を受けるための前提となる「導入科目群」、会計専門職業人として最低限必要とされる能力を養う「基本科目群」、基本科目で習得した内容をさらに深化し隣接領域に展開する教育を行う「発展科目群」、そして、経済社会において即戦力となる会計専門職業人としての能力を養う「応用・実践科目群」を置く。一方、縦軸に系統として、「財務会計」、「管理会計」、「監査」、「法律・税務」、「経営・経済」の5系統を配置している。

(3) 個々の学生に応じた学習指導及びキャリア・プランニングを可能とする個別演習指導、研究志向の学生向けの論文作成の指導科目を「横断科目」として設置している。

2 学習成果の評価

(1) 学習成果の評価については、学生の能力及び資質を正確に反映する客観的かつ厳正なものとして、明確な評価基準に従って行われる。

(2) 学習成果の評価基準は、筆記試験やレポート試験によるもののほか、プレゼンテーション及びディスカッションを総合評価するなど、各科目の特性に応じて定められており、その評価にあたっては、厳格な相対評価から絶対評価によるものまで、それぞれの科目に応じて基準が定められている。

(3) 「考動力」に集約される資質・能力の評価に関しては、関西大学コンピテンシー調査の集計等によって行う。

(4) 主体的に学びに取り組む態度に関しては、各種学生調査の集計によって把握する。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

会計専門職大学院では、「世界水準で通用する、理論と実務に習熟した会計人」を養成することを目的としていることから、様々な入試方式を通じて、高度な会計教育を受けることのできる能力・資質・意欲を備えた入学者を広く受け入れます。

1 上記の目的から簿記・会計に関する知識・能力を有する既修者を主たる対象として受け入れるが、簿記・会計の未修者であっても優れた会計センスを有する人材については、積極的に受け入れる。

2 入学試験としては、一般入試（学力重視方式及び素養重視方式）、学内進学入試、指定校推薦入試の他、国際的・社会的に幅広く人材を受け入れるという観点から、留学生別科特別入試及び資格取得者・社会人特別入試等を実施する。

3 入試方式に応じて、簿記や原価計算といった基本的な会計に関する筆記試験を課す入試のみならず、小論文試験や書類選考に面接を合わせた総合的に会計専門職教育を受けることのできる者を総合的に選抜する。

公認会計士試験の短答式科目免除について

会計専門職大学院を修了後に、公認会計士試験の短答式科目免除を申請する場合は、一定の単位修得条件を満たすことが求められています。免除の可否については公認会計士・監査審査会が決定します。

詳細は同会のホームページ（URL <https://www.fsa.go.jp/cpaaob/>）で説明されていますが、以下にその一部を抜粋します。

本大学院の「系統別授業科目一覧表」を次頁に記載しますので、公認会計士試験の受験希望者は免除申請条件を満たすように授業科目を修得してください。

なお、必ず同会のホームページで最新情報を確認するようにしてください。

次に該当する者は、その申請によって、次の科目の短答式試験が免除されます。

短答式試験の科目免除の該当者	免除科目
会計専門職大学院において、 (i) 簿記、財務諸表その他の財務会計に属する科目に関する研究 (ii) 原価計算その他の管理会計に属する科目に関する研究 (iii) 監査論その他の監査に属する科目に関する研究 により、上記(i)に規定する科目を10単位以上、 (ii)及び(iii)に規定する科目をそれぞれ6単位以上履修し、 かつ、上記(i)から(iii)の各号に規定する科目を合計で28単位以上履修した上で 修士(専門職)の学位を取得された方 (※) 「修士(専門職)」の学位による試験科目の一部免除は、必要とされる単位を履修した上で、当該学位を授与された者が試験科目の一部免除の対象となります。したがって、当該学位授与後に、科目履修等により修得した単位は、試験の一部科目免除に必要となる単位に算入されません。 (※) 「専門職大学院」とは、平成15年4月1日施行の専門職大学院設置基準により、新たな専門職養成課程として設置された大学院をいいます。	財務会計論、 管理会計論、 監査論

(「公認会計士・監査審査会」ホームページより抜粋、2026年1月15日現在)

系統別授業科目 一覧表 <2026年度 入学生用>

科目群	配当 年次	財務会計系 ⁽ⁱ⁾ 管理会計系 ⁽ⁱⁱ⁾ 監査系 ⁽ⁱⁱⁱ⁾ 法律・税務系 経営・経済系					横断・個別演習・ 修士論文・インターンシップ ^a
		財務会計系 ⁽ⁱ⁾	管理会計系 ⁽ⁱⁱ⁾	監査系 ⁽ⁱⁱⁱ⁾	法律・税務系	経営・経済系	
導入科目群	1年次	中級商業簿記 *1	中級工業簿記 *1				
基本科目群	1年次	上級簿記論 上級財務会計論	上級原価計算論 上級管理会計論	監査制度論 監査基準論	企業法		
	2年次			会計専門職業倫理			
発展科目群	1年次	会計基準論 会計制度論 財表作成簿記論 特殊講義(公会計論) *2 特殊講義(BATIC演習) 特殊講義(IFRS演習) 特殊講義(連結会計論) 特殊講義(財務会計各論)	戦略管理会計論 企業分析論 特殊講義(コンサルティング実務) 特殊講義(DX会計実務) 特殊講義(内部監査事例研究)	監査実施論 監査報告論 特殊講義(自治体マネジメントと監査) 特殊講義(会計検査制度論) 特殊講義(内部監査事例研究)	商取引法 会社法 民法 法人税法 上級税務会計論	経営学理論 経営戦略・組織論 統計学 ミクロ経済学 特殊講義(経営学)	特殊講義(各テーマ)
	2年次	英文会計論 IFRS会計論 組織再編会計論	コストマネジメント論 企業価値マネジメント論 マネジメント・コントロール・システム論	内部監査論 国際監査基準論 特殊講義(不正摘発監査論) 特殊講義(国際監査事例研究)	上級会社法 租税法理論 租税法会計論 国際税務論 特殊講義(民法(債権)) 特殊講義(起業・株式公開事例研究)	コーポレート・ファイナンス論 インベストメント論 マクロ経済学 特殊講義(資本市場論) 特殊講義(起業・株式公開事例研究)	
応用・実践科目群	1年次	基本会計プログラム演習 *1 会計事例研究 会社経理実務	管理会計事例研究	監査事例研究 基本監査プログラム演習			アカデミック・ソリューション 論文指導(導入) 論文指導(基礎) 監査法人インターンシップ 企業インターンシップ
	2年次	実践会計プログラム演習 IFRS事例研究 ディスクロージャー実務	国際管理会計事例研究	実践監査プログラム演習 税務事例研究	企業法判例演習	企業実践コミュニケーション	プロフェッショナル・ソリューション 論文指導(実践) 修士論文

公認会計士試験
短答式科目の免除条件

(i)10単位以上

(ii)6単位以上

(iii)6単位以上

※ (i)から(iii)を合計で28単位以上修得したうえで、修了すること。

* 1 免除申請科目には含まない。

* 2 免除申請科目として申請中。(2026年4月現在)

教育課程、履修・修得・成績について

I 教育課程について

1 授業科目の構成

授業科目は、導入科目群、基本科目群、発展科目群、応用・実践科目群に大別されます。
各授業科目の詳細は、授業科目一覧表のとおりです。

2 修了所要単位

本研究科に2年<4学期>以上4年<8学期>以内在学し、修了に必要な単位を修得した者には、会計修士(専門職)の学位が与えられます。

ただし、導入科目群は修了所要単位に算入することはできません。

必要修得単位数			修了所要単位
基本科目群	発展科目群	応用・実践科目群	
16単位	16単位	12単位	左記を含む 合計48単位以上

3 進級制度について

1年次終了時において、1年次配当の基本科目群科目6単位以上を含む16単位以上修得できていなければ、2年次配当科目の履修は認められません。

ただし、導入科目群科目の履修を義務付けられた者については、「中級商業簿記」、「中級工業簿記」の双方とも修得していなければなりません。

II 履修・修得について特に注意すべき事項

1 授業科目の履修について

(1) 履修登録

学生は履修しようとする授業科目について、大学院要覧、シラバス、時間割表等を参照のうえ、所定の登録期間に登録をしてください。履修登録期間は3月下旬(新入生は4月上旬)です。なお、春学期の成績発表後、1週間程度の変更期間を設けています。

(2) 履修制限単位

一学年度に履修できるのは32単位(導入科目群科目、監査法人インターンシップ、企業インターンシップを除く)までです。

(3) 導入科目群科目の修得

導入科目群科目の履修が必要であると判定された者は、「中級商業簿記」、「中級工業簿記」の2科目を修得しなければなりません。

(4) 導入科目群科目の単位認定

導入科目群科目の履修を義務付けられた者のうち、入学後、「日商簿記検定2級以上」、「ビジネス会計検定2級以上」及び「全国経理教育協会簿記能力検定1級以上[科目合格を除く]」のいずれかに合格し、所定の手続きを行った場合は、導入科目群科目の単位を認定します。

(5) 基本科目群科目の履修

導入科目群科目の履修を義務付けられた者は、基本科目群科目(監査制度論、監査基準論、企業法を除く)を履修することはできません。

(6) 先修条件

導入科目群科目の履修を義務付けられた者は、「中級商業簿記」の単位を修得しなければ「上級簿記論」、「上級財務会計論」を、「中級工業簿記」の単位を修得しなければ「上級原価計算論」、「上級管理会計論」を履修することはできません。

また、「論文指導（実践）」及び「修士論文」については、「論文指導（基礎）」を修得済みの学生のみ履修することができます。

(7) 導入科目群科目及び基本科目群科目の再履修

導入科目群科目及び基本科目群科目は、春学期と秋学期に開講されます。

春学期開講の導入科目群科目及び基本科目群科目が不合格となった場合、秋学期開講の当該科目を再履修することができます。

(8) 追加科目

本研究科に開設する授業科目のほか、学生が追加科目として他の研究科もしくは学部又は他の大学院の教育課程の授業科目について履修することができます。

(9) 四大学大学院単位互換

「関西四大学大学院学生の単位互換に関する協定」により、関西学院大学・同志社大学・立命館大学の各大学大学院の授業科目を追加科目として履修することができます。詳細については、「関西大学教務ガイドKAN-CAN!」掲載の関西四大学大学院単位互換履修生出願要項をご参照ください。

(<https://www.kansai-u.ac.jp/kancan/assets/docs/studyabroad/study/compatible.pdf>)

2 入学前の既修得単位等の認定について

本研究科に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を入学後、本研究科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができます。

3 他の大学院における授業科目の履修及び単位認定について

他の大学院において履修した授業科目について修得した単位を本研究科において修得したものとみなすことができます。

4 単位認定の上限について

上記「2」、「3」で修得したものとみなすことのできる単位数は、合わせて24単位を超えないものとします。

Ⅲ 成績について

1 成績評価

成績は科目ごとに次の評語によって発表します。不合格科目については、当該学期の成績発表画面のみ表示し、成績証明書には記載しません。

なお、合格点を得た科目を再度履修することはできません。

評 点	評 語	合 否
100点～90点	秀	合格
89点～80点	優	
79点～70点	良	
69点～60点	可	
59点以下	不可	不合格

注1) 成績を段階表示することになじまない科目については、合格を「合」とします。

注2) 本学以外で修得した科目の単位を本学で認定する場合は、原則として「認」で表示します。

2 成績発表

各学期の成績は、春学期末（9月中旬）および秋学期末（3月中旬）にインフォメーションシステムにより発表します。

3 質問・相談

成績発表の結果、成績に関して質問がある場合は、所定の用紙（各キャンパス教務窓口備付）で申し出てください。電話、メールでの問合せには応じません。申し出期間等の詳細については、インフォメーションシステムによりお知らせします。

IV その他

修士論文の提出について

修士論文を提出するにあたっては、「論文指導（実践）」及び「修士論文」を履修していなければなりません。論文提出の詳細は別途、お知らせします。

V 長期履修学生

1 履修制限単位について

		1年次	2年次	3年次	4年次
長期履修学生制度 3年コース	履修制限 単位	22単位	22単位 *1	20単位	— *2
	履修科目	2年コースの 1年次配当科目	2年コースの 2年次配当科目		
長期履修学生制度 4年コース	履修制限 単位	16単位	16単位	16単位 *1	16単位
	履修科目	2年コースの 1年次配当科目		2年コースの 2年次配当科目	

*1 長期履修学生制度3年コースの2年次、または長期履修学生制度4年コースの3年次に進む段階で、それぞれの進級要件を満たし、所定の手続きを経て、在学期間を1年短縮した場合の履修制限単位は32単位です。

*2 標準修業年限を超えて在学（4年目）する場合の履修制限単位は32単位です。

2 配当科目について

3年コースの1年次は2年コースにおける1年次配当科目を、2年次及び3年次は2年コースにおける2年次配当科目を履修することができます。ただし、「会計専門職業倫理」は3年次配当とします。

4年コースの1年次及び2年次は2年コースにおける1年次配当科目を、3年次及び4年次は2年コースにおける2年次配当科目を履修することができます。ただし、「アカデミック・ソリューション」、「論文指導（導入）」、「論文指導（基礎）」は2年次配当、「プロフェッショナル・ソリューション」、「論文指導（実践）」及び「修士論文」は3年次配当、「会計専門職業倫理」は4年次配当とします。

3 進級制度について

(1) 3年コース

1年次終了時において、1年次配当の基本科目群科目6単位以上を含む16単位以上修得できていなければ、2年次及び3年次配当科目の履修は認められません。

ただし、導入科目群科目の履修を義務付けられた者については、「中級商業簿記」、「中級工業簿記」の双方とも修得していなければなりません。

(2) 4年コース

2年次終了時において、1年次配当の基本科目群科目6単位以上を含む16単位以上を位以上修得できていなければ、3年次及び4年次配当科目の履修は認められません。

ただし、導入科目群科目の履修を義務付けられた者については、「中級商業簿記」、「中級工業簿記」の双方とも修得していなければなりません。

授業科目一覧表

類別		科目番号	授業科目	単位	配当年次
導入科目群	選択科目	AS-5	中級商業簿記	2	1
		AS-5	中級工業簿記	2	1
基本科目群	必修科目	AS-5	上級簿記論	2	1
		AS-5	上級財務会計論	2	1
		AS-5	上級原価計算論	2	1
		AS-5	上級管理会計論	2	1
		AS-5	監査制度論	2	1
		AS-5	監査基準論	2	1
		AS-5	企業法	2	1
		AS-6	会計専門職業倫理	2	2
発展科目群	選択必修科目	AS-5	会計基準論	2	1
		AS-5	会計制度論	2	1
		AS-5	財表作成簿記論	2	1
		AS-5	戦略管理会計論	2	1
		AS-5	企業分析論	2	1
		AS-5	監査実施論	2	1
		AS-5	監査報告論	2	1
		AS-5	商取引法	2	1
		AS-5	会社法	2	1
		AS-5	民法	2	1
		AS-5	法人税法	2	1
		AS-5	上級税務会計論	2	1
		AS-5	経営学理論	2	1
		AS-5	経営戦略・組織論	2	1
		AS-5	統計学	2	1
		AS-5	ミクロ経済学	2	1
		AS-5	特殊講義（各テーマ）	2	1
		AS-6	英文会計論	2	2
		AS-6	IFRS会計論	2	2
		AS-6	組織再編会計論	2	2
		AS-6	コストマネジメント論	2	2
		AS-6	企業価値マネジメント論	2	2
		AS-6	マネジメント・コントロール・システム論	2	2
		AS-6	内部監査論	2	2
		AS-6	国際監査基準論	2	2
		AS-6	上級会社法	2	2
		AS-6	租税法理論	2	2
		AS-6	租税法会計論	2	2
		AS-6	国際税務論	2	2
		AS-6	コーポレート・ファイナンス論	2	2
		AS-6	インベストメント論	2	2
		AS-6	マクロ経済学	2	2
応用・実践科目群	選択必修科目	AS-5	基本会計プログラム演習	2	1
		AS-5	会計事例研究	2	1
		AS-5	会社経理実務	2	1
		AS-5	管理会計事例研究	2	1
		AS-5	監査事例研究	2	1
		AS-5	基本監査プログラム演習	2	1
		AS-5	アカデミック・ソリューション	2	1
		AS-5	論文指導（導入）	2	1
		AS-5	論文指導（基礎）	2	1
		AS-5	監査法人インターンシップ	2	1
		AS-5	企業インターンシップ	2	1
		AS-6	実践会計プログラム演習	2	2
		AS-6	IFRS事例研究	2	2
		AS-6	ディスクロージャー実務	2	2
		AS-6	国際管理会計事例研究	2	2
		AS-6	実践監査プログラム演習	2	2
		AS-6	企業法判例演習	2	2
		AS-6	税務事例研究	2	2
		AS-6	企業実践コミュニケーション	2	2
		AS-6	プロフェッショナル・ソリューション	2	2
		AS-6	論文指導（実践）	4	2
		AS-6	修士論文	4	2

自習室及び図書閲覧室利用案内

会計専門職大学院生専用の自習室及び図書閲覧室は、第2学舎2号館7階にあり、自習室にはキャレル、個人ロッカー等を用意しています。

自習室及び図書閲覧室の開室日・開室時間について

原則、年間を通じて、終日24時間利用できます。ただし、利用できない場合は、予めインフォメーションシステム等でお知らせします。

自習室の名称・利用者について

自習室1 (7階28席／ロッカー72個)	自習室2 (7階99席／ロッカー315個)
在学生・修了生のうち、 研究科長が認めた者(座席指定)	在学生用

自習室のキャレル・ロッカーについて

自習室2のキャレルは個人指定での利用はできません。自習室1は座席指定とします。ロッカーは予め割り当てられたロッカーを利用してください。

図書閲覧室の利用について

配架している学習用図書及び資料を会計専門職大学院生は自由に利用することができます。

また、所蔵資料については、Webサイト(<http://www.lib-eye.net/as/>)より検索することができます。

自習室及び図書閲覧室の利用上の注意事項

- ・ 離席するときは、教科書等の私物を個人ロッカーへ収納し、机等に放置しないでください。
- ・ 使用を許可されたロッカー以外を使用しないでください。
- ・ 盗難に注意し、個人ロッカーの防犯錠は各自で用意してください。
- ・ 私語を慎み、静粛にしてください。
- ・ 整理・整頓を心がけ、常に清潔に利用してください。
- ・ 私物等の放置により、特定の自習席を占有する、2席以上の自習机を利用するなど、他の利用者の迷惑にならないようにしてください。
- ・ 自習室及び図書閲覧室の利用に関係のない物品を持ち込まないでください。
- ・ 図書閲覧室に配架された資料の持ち出し、破損及び汚損しないようにしてください。
- ・ 図書閲覧室備付のコピー機、プリンターを、著作権に反する方法で使用しないでください。また、プリンターへは必要な枚数のみを出力してください。
- ・ 飲食禁止・全館禁煙です。マナーを守ってください。
- ・ その他、自習室及び図書閲覧室の正常な利用を妨げる行為をしないでください。

注意事項を守れない場合は、利用内規第8条に基づき自習室及び図書閲覧室の利用禁止等の処分を受けることがあります。

会計専門職大学院自習室及び会計専門職大学院図書閲覧室利用内規 (処 分)

第8条 前条の禁止事項に違反した者に対しては、その態様、程度に応じ、会計研究科長の判断により、厳重注意、自習室及び図書閲覧室の利用禁止等の処分を行うことがある。

2 前項の違反行為が特に悪質な場合は、関西大学大学院会計研究科学則第51条に基づき、譴責、停学及び退学の懲戒処分に付すことがある。

その他

グループで討議形式の自習を行いたい場合は、尚文館の空き教室を利用することができます。利用予定の前日までに、教務センター会計研究科窓口で申し込みをしてください。

自習室及び図書閲覧室で不審者を見かけたら、**正門警備詰所**(直通電話 06-6388-1125)へ通報してください。

図書資料室利用案内

図書資料室の開室日・開室時間（授業実施期間中）

開 室 日	月曜日～金曜日（祝祭日・大学休業日を除く）	変更が生じた場合は、予めインフォメーションシステム等でお知らせします。
開室時間	10：30～13：00 14：00～15：30	

図書資料室の利用について

配架している学習用図書について、会計専門職大学院生は自由に利用することができます。また、図書の貸し出しも行っています。 図書貸出期間は、貸出日から7日後の15：30 までです。

図書資料室の利用上の注意事項

- ・ 高声で話す等、他の利用者の迷惑にならないようにしてください。
- ・ 図書資料室蔵書資料を所定の貸出手続きを経ず、持ち出さないでください。
- ・ 貸出図書資料の返却期間を厳守してください。
- ・ 貸出図書資料を自習室及び図書閲覧室以外に持ち出さないでください。
- ・ 貸出図書資料資料の紛失、破損及び汚損しないようにしてください。
- ・ その他、図書資料室の正常な利用を妨げる行為をしないでください。

注意事項を守れない場合は、利用内規第6条に基づき図書資料室の利用禁止等の処分を受けることがあります。

会計専門職大学院図書資料室利用内規

(処 分)

第6条 前条の禁止事項に違反した者に対しては、その態様、程度に応じ、会計研究科長の判断により、厳重注意、図書資料室の利用禁止等の処分を行うことがある。

2 前項の違反行為が特に悪質な場合は、関西大学大学院会計研究科学則第51条に基づき、譴責、停学及び退学の懲戒処分に付すことがある。

購入希望図書の申し込み

図書資料室に備え付けを希望する図書の購入を申し込むことができます。

ただし、図書資料室に配架することにより、会計専門職大学院生の学習効果を高める図書・参考書・問題集等（問題集・雑誌は対象外）の購入を原則とし、総合図書館蔵書との重複及び予算等、会計研究科の判断により、購入の可否を決定します。

申し込みに際しては、図書資料室備付の「会計専門職大学院図書資料室購入希望図書申込書」を提出してください。

データベース等検索システム利用案内

■企業財務情報データベース eol (URL : <https://ssl.eoldb.jp/EolDb/>)

学内ネットワーク（学内設置パソコン・学内設置LAN ケーブル及びKU Wi-Fi を介した接続）からアクセス可。

全国証券取引所およびJASDAQ 上場企業の有価証券報告書（1961 年以降）と半期報告書（1972 年以降）が利用可能。また、非上場企業についても、国内において提出義務のある全企業の有価証券報告書の利用も可能。決算短信及び開示情報、財務データ（CSV）新株式発行並びに株式売出届出目論見書、企業基本情報を含む各種データを収録している。

※関西大学図書館【データベースポータル】は、学外からもアクセス可（利用者ID・パスワード認証）

■税務・会計データベース D1-Law.com 税務・会計法規（総合版）

（パスワード認証が必要なため、利用希望者は図書資料室で利用手続を行ってください）

税務・会計監査関係の法令・通達・資料・条約を収録。過去条文（廃止法令含）や未施行条文の検索・表示および新たに公布された法令等の情報が検索可能。

■会計専門職大学院蔵書検索システム (URL : <https://www.lib-eye.net/as/>)

図書資料室に配架している学習用図書の検索可能。

■関西大学図書館 Web サイト (URL : <https://opac.lib.kansai-u.ac.jp/>)

関西大学図書館のウェブサイトから蔵書、電子ジャーナル、データベース等の各種検索可能。

教務センター

千里山キャンパスにある教務センター(第 2 学舎 1 号館 1 階)は、履修及び成績、学位論文、その他学修上必要な諸手続に関する窓口です。

皆さんは、学則や諸規程にもとづき、研究科所定の単位を修得しなければなりません。教務センターでは、相談窓口を設けていますので、必要な諸手続や質問・確認事項がある場合は、教務センターまで来てください。**関西大学教務ガイドKAN-CAN！**

当要覧では、会計研究科に係る授業や履修、成績等の教務事項を中心に記載していますが、他学部・研究科と共通する事項については、関西大学教務ガイド KAN-CAN！に掲載しています。

(<https://www.kansai-u.ac.jp/kancan/>)

<参照事項>

○各種対応窓口

○学生証・証明書・各種届出

○学籍（休学等）・学費 等

奨学金案内

名 称	関西大学大学院会計研究科（会計専門職大学院）給付奨学金													
概 要	学業・人物ともに優秀な者に対し、奨学金を給付することにより、高度な会計専門職業人を養成することを目的としています。													
給付対象者	○新入生は、入学試験の成績優秀者又は簿記・会計に関する高度な資格取得者 ○在学生は、前年度の学業成績優秀者													
給付期間	○2年間又は1年間 （長期履修学生制度による入学生については、修業年限を上限として3年次以降も給付することがあります。）													
給 付 額	○給付期間が2年間の者は、授業料の全額相当額 ○給付期間が1年間の者は、授業料の全額相当額又は授業料の半額相当額 ○授業料の全額相当額給付対象者には、当該年度の5月及び10月に分割して給付します。ただし、1年次生には7月と10月に分割して給付します。 ○授業料の半額相当額給付対象者には、春学期入学者は5月に、秋学期入学者は10月に給付します。ただし、春学期入学者の1年次生には7月に給付します。													
2025 年度 入学者 採用実績	<table><tr><td>給付期間</td><td>給付額</td><td>採用者</td></tr><tr><td>2 年間</td><td>授業料の全額相当額</td><td>0 名</td></tr><tr><td rowspan="2">1 年間</td><td>授業料の全額相当額</td><td>6 名</td></tr><tr><td>授業料の半額相当額</td><td>6 名</td></tr></table>			給付期間	給付額	採用者	2 年間	授業料の全額相当額	0 名	1 年間	授業料の全額相当額	6 名	授業料の半額相当額	6 名
給付期間	給付額	採用者												
2 年間	授業料の全額相当額	0 名												
1 年間	授業料の全額相当額	6 名												
	授業料の半額相当額	6 名												
併 給	本奨学金とその他の関西大学給付奨学金との併給は認めません。													

関西大学大学院会計研究科（会計専門職大学院）

〒564-8680 大阪府吹田市山手町3丁目3番35号

電話 （06）6368－1121（代）